

〔指定管理者制度導入施設〕〔A調書〕

**事業評価調書〔途中評価〕（令和4年度）**

**1. 施設の名称等**

施設名称	長崎県立武道館
所在地	佐世保市熊野町90番地（柔・剣道場） 佐世保市名切町156番地1（弓道場）

事業所管	教育庁	体育保健課
課（室）長名	松山 度良	

総合計画上の位置づけ	基本戦略	—
	施策	—
	事業群	—

**2. 施設の概要**

設置年月日	平成 2 年 1 月 20 日						
設置法令等	長崎県体育施設条例第1条（昭和39年 3月25日）						
設置目的	県民の体育及びレクリエーションの普及並びに振興を図るため						
利用対象者等	利用対象：特に制限なし 開館時間：午前9時～午後9時30分 休業日：12月29日～1月3日						
施設内容	柔・剣道場 面積11,106.37㎡、建物2,890.62㎡（柔道場3面、剣道場3面） 弓道場 面積 2,162.43㎡、建物 514.8㎡（近的、10人立）						
施設の利用料金体系	施設名	区分	使用時間	単位	金額(円)		
	柔道場	練習使用	小中学生	2時間	1人1回 60		
	剣道場		高校生	2時間	1人1回 90		
	弓道場		一般	2時間	1人1回 110		
類似施設の設置状況		長崎県立武道館	沖縄県立武道館 錬成道場棟	熊本武道館			
	R3利用者(人)	43,023	21,353	31,147			
	指定管理者制度導入時期	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1			
	R3管理運営費負担金(千円)	19,805	県立武道館アリーナ棟を含む	32,921			
※沖縄県は単独施設ではなく、武道館アリーナ棟、同トレーニング室、ライフル射撃場及び錬成道場棟施設を一括して指定管理している。 ※熊本武道館の利用者数については、指定管理者が実施する自主事業（スポーツ教室等）への参加者は含まれていない。							
県 予 算	区 分 (単位：千円)		平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (計画)
	財 源	国 庫					
		その他（諸収入）	81,694	17,913	19,012	19,805	18,449
	一般財源						
	事業費<A>		81,694	17,913	19,012	19,805	18,449
	内 訳	管理運営負担金	17,426	17,913	19,012	19,805	18,449
		その他（工事費等）	64,268				
	人件費<B>						
合計<C=A+B>		81,694	17,913	19,012	19,805	18,449	
単位あたりコスト		1.69	0.29	0.54	0.46		
(説明) 「当施設を利用する1人当たりのコスト」=C÷(年間利用者数)							

**3. 指定管理者の概要**

指定管理者の名称等	《所在地》	佐世保市椎木町無番地	
	《名称》	(公財)佐世保市スポーツ協会	
	《代表者氏名》	会長 吉澤 俊介	
指定期間	令和 3 年 4 月 1 日 ~ 令和 8 年 3 月 31 日		
業 務	①施設の利用に関する業務 ②施設等の管理に関する業務 ③県民の生涯スポーツの振興のための業務 ④競技力の向上を支援する業務 ⑤災害時等の緊急対応に関する業務		
利用料金制	■ 導入済	未導入	
	選定方法	■ 公募	非公募

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	①	年間利用者数	(目標値の根拠) ①令和3年度の実績と過去5年平均との中間値		〈令和4年度実施における変更点〉 ①利用者数目標値を、34,800人から45,900人へ変更				
	②								
	③								
	実績		単位	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (計画)	
	①	a	目標値	人	61,000	59,800	60,200	34,800	45,900
		b	実績値	人	48,273	59,757	34,709	43,023	
		c	達成率b/a	%	79	99	57	123	
	②	a	目標値						
		b	実績値						
		c	達成率b/a	%					
③	a	目標値							
	b	実績値							
	c	達成率b/a	%						
指定管理者の収支状況		事業計画 (R3) (千円) 実績-計画		平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (計画)	
	利用料金	6,810	▲ 2,861	4,497	5,245	3,390	3,949	6,840	
	県負担金	19,093	712	17,426	17,913	19,012	19,805	18,449	
	その他	517	111	131	517	404	628	585	
	収入計a	26,420	▲ 2,038	22,054	23,675	22,806	24,382	25,874	
	支出b	26,420	▲ 2,548	21,703	21,473	19,768	23,872	25,874	
	うち人件費	14,766	▲ 338	13,688	12,768	12,724	14,428	14,931	
	収支a-b	0	510	351	2,202	3,038	510	0	
	配置職員数 (人)	常勤 5 非常勤 0	0	常勤 5 非常勤 0	常勤 5 非常勤 0	常勤 5 非常勤 0	常勤 5 非常勤 0	常勤 5 非常勤 0	

5. 令和3年度事業の実施状況・実績の検証

管理運営の状況	計 画		実 績						
	<指定管理者実施分> ■施設の利用 ①土曜日無料開放			<指定管理者実施分> ■施設の利用 ①土曜日に柔道・剣道・弓道場を小・中学生を対象に無料開放。					
	■施設の維持管理 ①施設設備の保守点検  ②清掃等の管理業務の実施  ③その他点検			■施設の維持管理 ①エレベーター等の設備保守点検については業者委託を行い、通常の点検については職員が実施。 ②定期清掃の一部を業者へ委託し、通常の清掃については職員が毎日実施。 ③省エネ及び避難誘導通路等の日常点検を実施。					
	■競技力向上の支援 ①ジュニア層の強化事業及び無料体験教室			■競技力向上の支援 ①佐世保柔道協会と連携し、小・中学生を対象とした強化練習会を実施。(延べ85人参加)					
	■自主事業によるサービスの提供 ①各種教室の開催			■自主事業によるサービスの提供 ①一般の方を対象に各種教室を開催 ・わくわくピラティス教室(月4回) (実績28回 延べ89名参加) ・ニコニコピラティス教室(月4回) (実績28回 延べ80名参加) ・太極拳教室入門コース (実績32回 延べ307名参加) ・太極拳教室初級コース (実績32回 延べ408名参加) ・少年剣道体験教室 (新型コロナウイルス感染症拡大により中止) ②武道祭 ・武道演舞披露、体験教室等 (新型コロナウイルス感染症拡大により中止)					
検 証									
・指定管理者としての管理運営業務は、協定書に沿って適正に実施されている。 ・年間利用者数は、目標値34,800人に対して実績値43,023人と目標を達成することができた。									

収支計画・実績			
＜指定管理者実施分＞			(単位：千円)
主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等
収入 a	26,420	24,382	
うち利用料	6,810	3,949	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う利用者減による。
うち負担金	19,093	19,805	新型コロナウイルス感染症対策に伴う負担金の増による。
その他	517	628	
支出 b	26,420	23,872	
うち人件費	14,766	14,428	
うち管理費	10,282	8,024	新型コロナウイルス感染症に伴う各種事業の中止による。
うち委託料	1,372	1,420	
収支a-b	0	510	
検 証			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用料収入は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う利用者減により計画額6,810千円に対し3,949千円と大幅な減少となった。</li> <li>・支出については、新型コロナウイルス感染症に伴う各種事業の中止などに伴う管理費の減により、計画額26,420千円に対し23,872千円となった。</li> </ul>			
指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価			<b>A</b>
(説明) <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者の導入目的のひとつである利用者サービスの向上については、民間の視点からさまざまな工夫が継続して行われており、事業の取組みにより年間利用者数の目標値を達成するなど、利用者の増加に繋がっていることから導入効果は著しいと判断される。</li> <li>・もう一つの導入目的である管理経費の縮減については、可能なものは職員が行い、業者への委託経費の削減を行う等、直営時よりも大きく縮減されている。</li> <li>・限られた経費でより良いサービスの提供が行われるとともに、利用者の平等な利用に配慮しながらも、公共性の高い利用への優先性の考慮や公益性を配慮した減免措置の実施など、施設の設置目的に沿った管理運営がなされている。</li> </ul>			

## 6. 令和4年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・武道館の剣道場及び柔道場に設置したWi-Fiを利用者に活用していただけるよう、競技団体や大会主催者向けに大会結果をウェブ速報にアップするなど提案し、利便性の良い環境づくりに取り組む。</li> </ul>

## 7. 令和4年度事業の評価

※評価区分 (a : 行われている、b : 一部行われていない、c : 行われていない)

指定管理者の行う管理運営等に関する評価	視点	評価	判定理由
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。</li> </ul>	a	・利用者のニーズに合わせた活動の場として活用されている。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。</li> </ul>	a	・利用料の減免について明確な基準を設け、住民の公平かつ平等な利用を確保している。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。</li> </ul>	a	・利用者アンケートを実施する等、利用者のニーズに応えるよう努めている。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。</li> </ul>	a	・施設・設備の日常点検・定期点検の実施等、協定書に従った適切な管理がなされている。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。</li> </ul>	a	・自主事業の実施により、利用者の増及び利用料の増額に取り組んでいる。	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・経費節減に向けた取り組みが行われているか。</li> </ul>	a	・各種資格を持った職員が点検等を行うなど管理費等の経費節減に努めており、省エネ点検も行われている。	
(その他の観点)			

	視点	評価	理由	
施設の在り方についての評価	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>a. 薄れていない</li> <li>b. 一部薄れている</li> <li>c. 薄れている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ前の過去5年間の利用者数は年間6万人前後で推移しており、本県の武道の普及には欠かせない。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適応しているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>a. 適応している</li> <li>b. 一部適応していない</li> <li>c. 適応していない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本県における武道の普及のための中心的な施設として、明確に位置づけられている。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>a. 適当（可能）でない</li> <li>b. 一部適当（可能）でない</li> <li>c. 適当（可能）である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内唯一の武道館として、県の武道の普及のための中心施設としての役割を担っており、競技力向上や生涯スポーツの観点からも県が管理することが望ましい。</li> </ul>
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>a. 得られている</li> <li>b. 一部得られている</li> <li>c. 得られていない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者制度において、利用者の増加や経費節減等への取り組みが行われている。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>a. 代えられない</li> <li>b. 一部代えられない</li> <li>c. 代えられる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の管理運営における経費節減の実効性等、指定管理者制度が有効に機能している。</li> </ul>
		有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>a. なっている</li> <li>b. 一部なっていない</li> <li>c. なっていない</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>事業効果をさらに上げる余地はないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>a. 余地はない</li> <li>b. 一部余地がある</li> <li>c. 余地がある</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者を増やすための取り組みは常に行われており、施設の管理運営も良好である。</li> </ul>	
(その他の観点)				

## 8. 令和5年度事業の実施に向けた方向性

区分	現状維持	改善	移管	廃止
(説明：令和5年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の設置目的に対しては十分な成果が上がっているものと判断される。今後は新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった「こころとからだの健康づくり教室」や「ノルディックウォーク体験教室」等を実施していくなど自主事業の充実を図り、利用者へのサービス向上を図りながら適正な管理運営を行っていく。</li> <li>なお、新型コロナウイルスの感染状況を引き続き注視し、さらに感染症対策を徹底しながら事業を実施していく。</li> </ul>				